

(別紙 1) 情報へのアクセスと開発に関するリヨン宣言¹

2014 年 8 月に出されたリヨン宣言は、英語で記されている。したがって、英語版を普及させることとする。

国際連合は、ミレニアム開発目標²に続く新たな開発課題の策定を進めている。この課題は、人々の生活を向上させるアプローチについて、すべての国に指針を示し、2016 年から 2030 年までに達成すべき一連の新しい目標の概要を説明するものとなる。

我々、下記署名者は、情報通信技術 (ICT) の利用可能性に支えられた、社会全体における情報および知識へのアクセス増進が、持続可能な開発を支援し、人々の生活を向上させると信じている。

それゆえ我々は、国際連合の加盟国に対し、すべての人が持続可能な開発と民主的な社会の促進に必要な情報へのアクセスを持ち、これを理解し、共有できるようにすることを目的とした、2015 年以降の開発課題の採用という国際的なコミットメントを示すよう要求する。

原則

持続可能な開発では、あらゆる場所での長期的な社会経済的繁栄と人々の幸福の確保が追求される。この達成には、政府、国会議員、地方自治体、地域社会、市民社会、民間部門および個人の、十分な情報を得た上で意思決定する能力が不可欠である。

¹ the Lyon Declaration on Access to Information and Development (drafted by IFLA and a number of strategic partners in the library and development communities between January and May 2014. 2014 年 8 月 14 日公表) <http://www.lyondeclaration.org/> (2015 年 10 月 26 日確認)

参考：「IFLA、国連のポスト 2015 開発アジェンダにおける情報へのアクセスを図書館等が支援するためのアドボカシーツールを公開」カレントアウェアネス Posted 2014 年 10 月 8 日 <http://current.ndl.go.jp/node/27184> (2015 年 10 月 26 日確認)

翻訳情報源：公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 情報センター

http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/ifla/lyon-declaration_jp.html (2015 年 10 月 26 日確認)

※なお以下の注は報告者(井上)が付加したものである。

² 「ミレニアム開発目標」 Millennium Development Goals (MDGs) <http://www.un.org/millenniumgoals/> (2015 年 10 月 26 日確認) ⇒別紙 3

この目標とは (1)極端な貧困や飢餓の撲滅 (2)初等教育の完全普及の達成 (3)ジェンダー平等推進と女性の地位向上 (4) 乳幼児死亡率の削減 (5) 妊産婦の健康の改善 (6) HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止 (7) 環境の持続可能性確保 (8) 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進、となっている。これらは 2000 年に採択された国連ミレニアム宣言にもとづき、2015 年までに達成すべき目標として掲げられている。国連は現在、2015 年以降の発展目標を評価作業中であり、2015 年 9 月には提示予定となっている。IFLA はこの目標の改訂に関して発言するべく「リヨン宣言」を策定し各国図書館協会や関連団体に署名批准を求めているのである。

参考：外務省政府開発援助 ODA <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs.html> (2015 年 10 月 26 日確認)
国連開発計画 (UNDP) <http://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/mdgoverview/mdgs/> (2015 年 10 月 26 日確認)

このような状況において、情報を得る権利は変革をもたらすものとなる。情報へのアクセスによって、人々、特に社会の主流から取り残されている人々と貧しい生活をしている人々に以下の権限が付与され、開発が後押しされる。

市民的、政治的、経済的、社会的および文化的権利の行使
経済的に活動し、生産的かつ革新的な存在になること
新たなスキルを身に付け、適用すること
文化的アイデンティティとその表現の強化
意思決定への参加および市民社会への積極的な関与
開発にかかわる困難な課題に対する地域に根ざした解決策の創造
説明責任、透明性、優れたガバナンス、参加と権利拡大の確保
持続可能な開発に関する官民のコミットメントの進捗状況の評価

宣言

ポスト 2015 年開発アジェンダ³に関するハイレベル・パネル、国連開発計画（UNDP）ポスト 2015

³ 「ポスト 2015 年開発アジェンダ」はミレニアム開発目標の達成期限が 2015 年にせまる中、2015 年後の目標の策定にむけての議論が現在おこなわれている。その議論点については、外務省「ポスト 2015 年開発アジェンダ」を参照のこと。http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs/p_mdgs/index.html(2015 年 10 月 26 日確認)

外務省の HP での国連の取り組みの紹介を以下に引用しておく。⇒別紙 4

<国連における取組>

ポスト 2015 年開発アジェンダに関するハイレベルパネル

潘基文国連事務総長は、ポスト 2015 年開発アジェンダに関する諮問グループとして、ハイレベルパネルを立ち上げ、2012 年 7 月 31 日にメンバーを発表しました。キャメロン英首相、ユドヨノ・インドネシア大統領、ジョンソン＝サーリーフ・リベリア大統領を 3 共同議長とし、国連加盟国政府、民間セクター、学識者、市民社会活動家らから、地理的な及び男女のバランスに適切な配慮をして 27 名が選ばれました。

メンバーは個人の資格でパネルに参加して、ポスト 2015 年開発アジェンダのビジョンや方向性につき議論し、2013 年 5 月末に事務局長に報告書が提出されました。

国連タスクチーム

国連の内部では、2011 年の冬から、開発に関連する国連の全機関を含み、また世界銀行も加わる形で、ポスト 2015 年開発アジェンダについて検討するタスクチームが立ち上がっています。タスクチームは、国連開発計画（UNDP）と国連経済社会局（DESA）が主導しており、2012 年 5 月には、タスクチームの報告書（PDF）も発表されています。

各種コンサルテーション

UNDP が主導して、100 以上の国別コンサルテーションや、11 のテーマ別コンサルテーションを世界各地で行い、多様な関係者からの意見をとりまとめようとしています。

第 1 回目のテーマ別コンサルテーションは、成長と雇用に関する会合で、外務省、JICA、UNDP 及び ILO の共催により、2012 年 5 月に東京で開催されました。政府関係者のみならず、学識者、市民社会団体、経済団体や労働組合からの参加者が、活発に意見交換を行いました。

持続可能な開発目標（SDGs）のポスト 2015 年開発目標への統合

2012 年 6 月に開催された国連持続可能な開発会議（リオ+20）において、MDGs を補完するものとして、持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）を設定することについて議論されました。

リオ+20 で決定されたのは、次の 2 点です。

- (1) 30 か国によるオープン・ワーキング・グループ（OWG）を設置し議論すること

年コンサルテーションおよびオープン・ワーキング・グループ重点分野報告書は、いずれも開発支援において情報へのアクセスが果たす極めて重要な役割を明らかにするものであったが、これらの結果を踏まえ、我々、下記署名者は、以下を承認する。

1. 貧困は多面的であり、貧困撲滅の進捗状況は、さまざまな分野における持続可能な開発の確保と結び付いている。

2. 持続可能な開発は、人権に基づく枠組の中で行われなければならない。その枠組では、

a) 女性、先住民、少数派、移民、難民、障害のある人々、高齢者、子どもおよび若者を含む、社会の主流から取り残されている集団のエンパワメント、教育およびインクルージョンにより、不平等が軽減され、

b) 教育への平等なアクセスを通じた、女性および少女のエンパワメントにより、完全な社会的、経済的および政治的参加とともに、ジェンダーの平等の大幅な強化が可能となり、

c) すべての人の雇用と働きがいのある人間らしい仕事へのアクセス確保により、尊厳と自律の強化が可能となり、

d) 情報への平等なアクセス、表現の自由、結社および集会の自由と、プライバシーが、個人の自立の中心として、促進され、保護され、尊重され、

e) すべての人が、生活向上に必要な変革に自ら責任を負えるよう、市民参加が確保される。

3. 高い識字率に支えられた情報および知識へのアクセス増進は、持続可能な開発に不可欠な柱である。質のよい情報とデータの利用可能性を高め、その創造に地域社会の関与を得ることで、より完全な、かつ、透明性の高い資源配分を行うことができる。

4. 図書館、文書館、市民社会団体 (CSO)、地域社会の指導者およびメディアなどの情報仲介機関は、政府、各機関および個人による、開発に不可欠なデータの伝達、整理、構築、理解を支援するためのスキルとリソースを備えている。これらの機関は、以下の手段により、このような支援を行うことができる。

a) 地域社会および地域の人々の自己開発における指針として役立てられる、基本的な権利と資格、公的なサービス、現在の状況、保健、教育、就労の機会、公共支出に関する情報を提供する。

b) ある集団に関連のある差し迫ったニーズと問題を明らかにし、それらに注目する。

c) より大きな影響を与えるために拡大可能な開発関連の解決策に関する意見交換とコミュニケーションの促進に向けて、地域、文化およびその他の障壁を超えて、ステークホルダーを結び付ける。

(2) SDGs は、ポスト 2015 年開発アジェンダに整合的なものとして統合されるべきこと
持続可能性は、ポスト 2015 年開発アジェンダにおいて重要な要素になると考えられています。
持続可能な開発目標に関するオープン・ワーキング・グループと持続可能な開発のためのファイナンスに関する政府間委員会が 2013 年に立ち上がり、2014 年夏に報告書が発出されました。

d) 国立図書館・文書館およびその他の公共文化遺産施設の管理者を通じて、文化遺産、政府の記録および情報への一般の人々による継続的なアクセスを維持し、確保する。

e) 公開討論の場と、広く市民社会が意思決定に参加し、関与する場を提供する。

f) 最も役に立つ情報とサービスへのアクセスと理解を助ける訓練およびスキルを提供する。

5. ICT のインフラストラクチャーを改善することにより、コミュニケーションの拡大、サービス支給の迅速化、特に遠隔地のコミュニティにおける重要な情報へのアクセスの提供が可能となる。図書館およびその他の情報媒介機関は、国家政策と地域での実践との格差を埋め、開発の恩恵をすべてのコミュニティに届けることを確保するために、ICT を利用することができる。

6. 我々、下記署名者は、それゆえ、国際連合の加盟国に対し、情報へのアクセスとそれを効果的に利用するスキルが、持続可能な開発に必要であることを認め、これを 2015 年以降の開発課題において、以下の方法により承認することを要求する。

a) 個人のプライバシーの権利を尊重しつつ、情報およびデータへの一般の人々によるアクセスの権利を認める。

b) 実施の手段として、地方自治体と情報媒介機関、ICT および開かれたインターネットなどのインフラストラクチャーの重要な役割を承認する。

c) 政府による継続的な資金援助、整合性、情報の保存と提供、人々による情報へのアクセスを確保するため政策、基準および法制度を採用する。

d) 情報およびデータへのアクセスの影響に関する評価を可能にする目標と指標を開発し、目標達成の進捗状況を、『開発と情報へのアクセス (DA2I)』報告書で毎年報告する。

署名の要請

それゆえ、『**情報へのアクセスと開発に関するリヨン宣言**』で示された構想に同意するステークホルダーに対し、既に同宣言に署名した国に加わるよう要請する。

連絡先

Dr. Stuart Hamilton

International Federation of Library Associations and Institutions (IFLA)

PO BOX 95312

The Hague

Netherlands

Email: Stuart Hamilton or IFLA HQ
